



平成25年6月5日
内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第12回） 議事概要について

1. 第12回ワーキンググループの概要

日時：平成25年1月29日（火）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第5号館 防災A会議室

出席者：河田主査、田中（淳）副主査、阿部、井出、今村、尾崎、重川、中野、菅原、田村の各委員、株式会社イトーヨーカ堂、古屋内閣府特命担当大臣（防災）、原田政策統括官、佐々木大臣官房審議官 他

2. 議事概要

事務局から「大規模地震・津波災害応急対策対処方針」について説明を聴取し、意見交換を行った。次に、南海トラフ沿いの大規模地震の予測可能性に関する調査部会の山岡座長から、調査部会の報告案について説明があった後、事務局から「ライフライン・経済被害等想定手法等」について説明を聴取し、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 応急対策対処方針について、外国人観光客は言葉の問題等があるため、その保護について特別な配慮が必要。
- 複数県にまたがる広域災害を含むので、国、都道府県、市町村がどのように役割分担をするか方針を示すことが必要ではないか。
- 大規模災害・津波災害の対処方針は、人的資源・物的資源・情報が足りないということを前提としなければならないのではないか。
- 超広域災害に対応した対策本部の設置の在り方については、前方展開型・分散型にするなどの検討が必要ではないか。また、医療活動におけるトリアージについても、重症者を選別してヘリコプターで運ぶというやり方では多数の負傷者に対応できないため、むしろヘリコプターで医療機能をいかに現地に展開させるかという発想が必要なのではないか。
- 自衛隊の部隊展開にも限界があるため、外国からの支援を受け入れられなくなった場合の手順や安全保障の問題について、東日本大震災を踏まえ、あらかじめよく検討しておくことが必要ではないか。また、応急対策対処方針に関連する施設の整備に係るタイムテーブルをしっかりと作成すべきではないか。
- 南海トラフ巨大地震のような広域災害の場合、在宅避難が多数に上ることが予想されることから、民間の小売店と避難所への物資供給を並行して行うとともに、幹線道路が使えなくなった

場合には民間事業者と自衛隊の輸送を組み合わせることも必要ではないか。また、海外から迅速に食料品を輸入できるよう規制緩和を含めて検討することも必要ではないか。更に、災害時要援護者の所在の把握や救出方法についても検討することが必要ではないか。

- 大規模災害の場合の被災者対応としては、全てのライフラインやインフラが麻痺した被災地に留まるのではなく、いかに早くそこから人々を出すかが重要であり、みなし仮設や事後的な賃料の補填の仕組みについて考えることも必要ではないか。
- 消防、警察、自衛隊が役割を分担し、それぞれの機関の活動を互いに補完するよう連携することによって、発災直後の緊急対応期をもっとうまく乗り越えられるのではないか。また、国で応急対策対処方針を作成する際には、市町村の意見を取り入れ、一緒に考えていく仕組みを強化することが重要ではないか。
- みなし仮設を推進することや民間事業者の活用について、一般法制との関わりを議論すべきではないか。また、災害拠点病院の強化と避難所等における医療・福祉サービスの提供等をどううまく結び付けるのかなど、応急対策対処方針の項目間相互の調整が必要ではないか。
- 東日本大震災を踏まえ、現地対策本部はもっと機能させるべきではないか。また、被災地から上がってくる情報を待つというスタンスではなく、市町村をどう支援するのかについて議論が必要ではないか。
- 想定東海地震の前兆すべりが検知された場合、どの範囲まで破壊が広がると言えるのかは課題である。
- 範囲を事前に特定することは難しい。東海地震の震源域でとどまるのか、広がるのかはどちらも可能性がある。
- 地震調査研究推進本部による東南海地震の長期的な発生確率は、過去の地震発生履歴をもとに予測したものである。普段の観測データを用いて精度の高い地震予測ができるのかが議論のポイントである。
- 活断層とプレート境界では地震の発生頻度が異なるため、発生確率のオーダーが違ってくる。また、同時に発生するのは小さい確率になるかという、独立した事象であればそうなるが、ある地震の発生が次の地震の引き金となるという現象は非常に多く見られ、それぞれが独立しているわけではない。
- 地震の「多様性」という考え方は重要であり、前兆現象が検知され一つの可能性にシフトしてしまうと、誤った対応に移ってしまう傾向がある。多様性を重視すべき。
- 定量的に連動地震が発生する確率を評価する手法は確立されていないが、一か所で地震が発生すると比較的短い間隔で近くで大きな地震が起きやすくなるということは定性的には間違いない。
- 東海地震について一定の前兆現象が現れた場合、大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言等の対応を東海地震エリアに限るのか、東南海・南海地震エリアも含めるのか。危機管理の観点から、その後の体制について整理しなければならないのではないか。
- 南海トラフ巨大地震のような国難への対処方針として、財政が破綻しないような災害対応を行い、財政が健全であることを外国にきちんとアピールすることが重要。また、被災者を被災地に留めるのではなく、被災地外で引き取ることにより被災地の負荷を減らすなど、費用対効果の高い災害対策の在り方を検討することが重要ではないか。

- 東日本大震災での実績を基に被害想定するとともに、南海トラフと東日本を比較したときに何が違ってくるのかという分析があるのではないかと。また、サイレントタイムの設定等全体の戦略を立てるため、被災者をいったん被災地外に引き取るのかどうかについて、資源と被害を踏まえた上で検討する戦略会議を設置する仕組みが必要ではないかと。更に、対策の方向性については、行政と一般だけでなく、地域を入れて共助についても記述すべき。
- 電力について考えると、8月が最も厳しくなり、影響も大きくなる。火災等による人的・物的被害は冬のケースが最大になるが、経済被害も最大になるとは言えないのではないかと。夏も想定し、冬と比較すべき。
- 東日本大震災の教訓として、1年10か月たっても2,700名の遺体が見つかっていないということがある。このことを踏まえ、たくさんの行方不明者がいる中でも並行して復旧作業にかかることができるよう、あらかじめ合意しておくことが必要ではないかと。
- 南海トラフ巨大地震において余震は当然発生するため、その間津波警報により海の物流は止まってしまう。想定において余震をどう表現するか検討が必要。また、被災シナリオについては、固定電話の不通や高速道路の通行止めにより一般の方々にとどのような対応を求めるのかというメッセージを入れていくことが重要ではないかと。
- 阪神・淡路大震災の際、復旧額の官民比率が3対7であったが、今回の想定では官の比率が小さいのではないかと。税込減となることも示し、財政出動を抑えるために事前投資が必要であるというメッセージを示すべきではないかと。
- 「行政のみならず、インフラ・ライフライン事業者等の施設管理者、企業及び個人が、出来る限り備えを行い」という表現について、発生確率を規定できない事象に対して企業が対応せよ、と読めてしまう。想定外を自らのものとし、想定外をなくすようにという趣旨とすべきではないかと。
- 多くの人、製造拠点が集積している地域が被災することの意味を踏まえ、シナリオで定性的に記述されている項目について、その項目がもたらす深刻度合いを分析し、相互の影響を把握していくことが重要。今後対策を練っていく過程で、どこのポイントを押さえれば負のスパイラルに陥ることを防げるのか継続的に検討して欲しい。
- 財政支出については、公共部門のみならず経済全体の被害をロングスパンで、100年後の財政負担をどう減らすのかという観点に立つべきであり、単年度主義に陥ってはいけない。
- 定量的に示されている被害はあくまでスタートにすぎず、更に企業の撤退や倒産、雇用状況の変化等負のスパイラルに陥っていくことが起こり得るということを、定性的にはっきり書き込み、各企業、各業界団体のBCP対応を強力に促すことが重要。
- 情報の取り扱いについて、マスコミの報道の仕方によっては国民の混乱や生活物資を買いあさるなどのパニックが助長されるので、何か手を打てないかと。また、行政側の災害データをいかに民間へタイムリーに提供するかどうかについても検討が必要ではないかと。
- 項目別の被害シナリオの内容が応急対策対処方針にきちんと対応して取り込まれているかチェックが必要。また、情報に惑わされないということや瓦礫の受け入れへの理解など、一般の方々、被災地域の方々が長期的に見て自分たちに何ができるのかということ切り離してしっかり示すべき。
- 被害が他人事になってしまわないよう、被災者一人ひとりがどうなるのか、身近な被害の様相を記述することが必要。

- 被害想定公表の仕方によっては、基礎自治体からの人口流出等を招きかねない。市町村がなすべきことを示すとともに、住民が安心できるような公表の仕方をすべき。
- 国難に対して各民間企業の力を借りようとしたときに、そのベースとなる情報をどう提供していくのか。国が情報を集めるという発想ではなく、それを使ってもらう仕組みを検討することが非常に重要ではないか。
- 東日本大震災で、例えば製油所のタンクが定期検査中で、通常とは異なる状態であったために壊れたということがあった。そういう震災の教訓をしっかりと企業に注意喚起し、同じことを繰り返さないことが重要。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当 参事官 藤山 秀章

同企画官 中込 淳

同参事官補佐 藤田 士郎

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199